

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年11月30日

【計算期間】 第3期中（自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日）

【ファンド名】 クオンティック・トラスト

- 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03
（Quantic Trust

- Target Early Termination Smart Brain Fund 202003）

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・
エス・エイ
（SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.）

【代表者の役職氏名】 取締役 濱 理 貴

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282
ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番
（2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy
of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が管理するクオンティック・トラスト（以下「トラスト」ということがある。）のシリーズ・トラストである早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03（以下「ファンド」ということがある。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2022年9月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 ^(注1) (%)
ミディアム・ターム・ノート	ケイマン諸島	189,750,318.73	97.43
小計		189,750,318.73	97.43
現金その他の資産（負債控除後）		5,006,016.97	2.57
合計 (純資産価額)		194,756,335.70 (約28,203百万円)	100.00

（注1） 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価比率をいう。以下同じ。

（注2） アメリカ合衆国ドル（本書において「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2022年9月30日現在における株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.81円）による。以下同じ。

（注3） ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、ファンドの受益証券（以下「受益証券」ということがある。）は米ドル建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注4） 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年９月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産価額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2021年10月末日	278,768,012.15	40,368,396	95.41	13,816
11月末日	278,582,297.03	40,341,502	96.63	13,993
12月末日	276,362,496.53	40,020,053	96.30	13,945
2022年１月末日	265,679,568.77	38,473,058	93.72	13,572
２月末日	261,131,225.54	37,814,413	92.67	13,420
３月末日	250,347,282.20	36,252,790	89.41	12,947
４月末日	234,521,345.05	33,961,036	86.04	12,459
５月末日	230,418,199.54	33,366,859	86.45	12,519
６月末日	218,799,432.34	31,684,346	84.23	12,197
７月末日	220,541,340.02	31,936,591	87.73	12,704
８月末日	208,290,159.73	30,162,498	84.53	12,241
９月末日	194,756,335.70	28,202,665	81.11	11,746

【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

期間	収益率 ^(注)
2021年10月１日～2022年９月末日	- 15.91%

（注） 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年９月末日現在の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2021年９月末日現在の１口当たり純資産価格（分配前の額）

2 【販売及び買戻しの実績】

2022年9月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2022年9月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	546,213	2,400,991
(0)	(546,213)	(2,400,991)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2022年9月30日現在における株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.81円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

クオンティック・トラスト

- 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03

純資産計算書

2022年 8月31日現在

（米ドルで表示）

	注	米ドル	千円
資産			
投資有価証券 - 時価評価額			
（取得原価 240,688,040.05米ドル）	1.2	203,187,542.04	29,423,588
前払販売報酬	7	4,722,232.64	683,827
銀行預金		507,052.36	73,426
設立費用	1.3	28,126.71	4,073
資産合計		208,444,953.75	30,184,914
負債			
未払受託会社報酬	2	32,760.00	4,744
未払弁護士報酬		29,286.69	4,241
未払専門家報酬		21,396.62	3,098
未払印刷および公告費		20,740.12	3,003
未払販売会社報酬	7	18,607.71	2,695
未払サービス支援会社報酬	9	14,885.19	2,156
未払管理事務代行会社報酬	5	7,442.09	1,078
未払保管会社報酬	6	3,721.52	539
未払管理会社業務代行会社報酬	4	2,976.04	431
未払管理会社報酬	3	2,232.52	323
未払代行協会員報酬	8	745.52	108
負債合計		154,794.02	22,416
純資産価額		208,290,159.73	30,162,498
発行済口数		2,464,074口	
1口当たり純資産価格		84.53	12,241円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

クオンティック・トラスト

- 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03

統 計 情 報

期末現在発行済受益証券口数

2021年 2 月28日	3,063,761
--------------	-----------

2022年 2 月28日	2,817,840
--------------	-----------

発行口数	-
------	---

買戻口数	(353,766)
------	-----------

2022年 8 月31日	2,464,074
--------------	-----------

期末現在純資産価額

米ドル

千円

2021年 2 月28日	296,616,750.40	42,953,072
--------------	----------------	------------

2022年 2 月28日	261,131,225.54	37,814,413
--------------	----------------	------------

2022年 8 月31日	208,290,159.73	30,162,498
--------------	----------------	------------

期末現在 1 口当たり純資産価格

米ドル

円

2021年 2 月28日	96.81	14,019
--------------	-------	--------

2022年 2 月28日	92.67	13,420
--------------	-------	--------

2022年 8 月31日	84.53	12,241
--------------	-------	--------

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

クオンティック・トラスト

- 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03

財務書類に対する注記

2022年8月31日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則ならびに法令および規則に従い表示されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

投資先債券のディーラーであるゴールドマン・サックス・インターナショナル（以下「G S I」という。）は、各計算日時点の投資先債券の評価を提供する。

評価は、G S Iにより、店頭デリバティブ取引の商業実務に従い決定される。当該評価は、参照戦略を直接保有した場合の価値とは異なる評価となる可能性のある、独自のモデルおよびデータ・インプットに基づく場合があり、その結果、参照戦略の価値を下回る可能性がある。

1.3 設立費用

設立費用は、3会計期間において、定額法により償却される。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生し、源泉徴収税を差し引いて記録される。

1.5 外貨換算

アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）以外の通貨建て資産および負債は、期末現在の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建て取引は、取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、最低で年間15,000米ドルの、四半期毎に後払いされる、募集価格に評価日時点の発行済受益証券口数を乗じた額（以下「報酬対象額」という。）の年率0.01%の受託報酬を、2030年3月26日に予定される債券の満期日（以下「債券満期日」という。）またはファンドの早期償還日（以下「早期償還日」という。）（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記の報酬は、毎年見直しの対象となる。受託会社が追加的な活動、訴訟、またはその他の例外的な事項を検討しまたはそれらに携わることを要求される場合、追加の報酬については、管理会社との関連する時期における追加的な交渉の対象となり、反対の合意がない限り、随時実施されている時間単位料金により受託会社により追加の報酬が請求される。

受託会社は、ファンドに関連して受託会社に発生した合理的なすべての立替費用を、ファンドの資産から返済される。

注３．管理会社報酬

管理会社は、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.03%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して管理会社に発生した合理的なすべての立替費用を、ファンドの資産から返済される。

注４．管理会社業務代行会社報酬

管理会社業務代行会社は、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.04%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

管理会社は、管理会社業務代行会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注５．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、最低で年間10,000ユーロの、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.10%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して管理事務代行会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注６．保管会社報酬

保管会社は、最低で年間5,000ユーロの、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.05%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

管理会社は、ファンドに関連して保管会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注７．販売会社報酬および前払販売報酬

販売会社は、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.25%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

また、上記に加え、募集価格に2020年3月30日現在で発行済の受益証券の口数を乗じた金額の2.00%の前払販売報酬が、ファンドにより販売会社に対して2020年3月31日に支払われ、債券満期日まで償却される。

管理会社は、販売会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注8．代行協会員報酬

代行協会員は、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.01%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

管理会社は、代行協会員に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注9．サービス支援会社報酬

サービス支援会社は、毎月後払いされる、報酬対象額の年率0.20%の報酬を、債券満期日または早期償還日（いずれか早く到来する方）まで、ファンドの資産から受け取る権利を有する。

管理会社は、サービス支援会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済する。

注10．投資先債券関連報酬

投資先債券に関する特定の報酬および費用は、投資先債券の投資者として、ファンドが負担する。

注11．税金

ケイマン諸島

ケイマン諸島の現行の税法の下において、ファンドが支払う税金はない。したがって、所得税引当額は、計算書に計上されていない。

その他の国

ファンドは、その他の国を源泉とする一定の収益に対し、源泉徴収税等の租税を課されることがある。

受益者は、各自の法域の法律に基づく受益証券の保有および償還に関する税務上またはその他の効果に関して、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律顧問および税務顧問と相談するべきである。

注12．受益証券の発行および買戻しの条件

ファンドの受益証券の発行は行われない。

受益証券は、買戻請求の通知の手続に従って、最終買戻日（同日を含む。）までの各買戻日に、関連する買戻日現在の受益証券1口当たり買戻価格で買い戻すことができる。トラストの英文目論見書およびファンドに関する英文目論見書の付属書に記載されるとおり、受益証券1口当たり買戻価格は、関連する買戻日における受益証券1口当たり純資産価格から買戻し手数料を控除した金額である。

注13．関連会社取引

受託会社、管理会社、管理事務代行会社および保管会社、サービス支援会社ならびに販売会社は、ファンドの関連会社とみなされる。関連会社への報酬は、運用計算書および純資産変動計算書に記載される。

注14．後発事象

期末後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する重要な事象は存在しなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

クオンティック・トラスト

- 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03

投資有価証券明細表

2022年 8 月31日現在

（米ドルで表示）

額面	銘柄	通貨	取得原価	公正価値	比率 [*]
その他の譲渡性のある有価証券					
ミディアム・ターム・ノート					
246,407,400	シグナム・ミレニア ・リミテッド 0.69 26MAR30	米ドル	240,688,040.05	203,187,542.04	97.55
ミディアム・ターム・ノート合計			240,688,040.05	203,187,542.04	97.55
その他の譲渡性のある有価証券合計			240,688,040.05	203,187,542.04	97.55
投資有価証券合計			240,688,040.05	203,187,542.04	97.55

投資有価証券の分類

2022年 8 月31日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率（％） [*]
ケイマン諸島		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	97.55
		97.55
投資有価証券合計		97.55

（*） 百分率で表示された純資産価額に対する当該資産の公正価値比率

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2022年9月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約7億7,511万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,846円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2022年9月30日現在における株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝142.32円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、1915年8月10日商事会社に関する法律（改正済）に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律（改正済）第125 - 2条に規定された範囲内の投資信託（以下「UCI」という。）を管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（随時改正される。）（以下「AIFMD」という。）およびオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの2013年7月12日の法律（改正済）に基づき、ファンドに関し、AIFMDにおいて定義されるオルタナティブ投資運用会社として業務を提供する。管理会社は、ファンドの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、ファンドのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託する場合がある。

管理会社は、S M B C日興ルクセンブルグ銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、ファンドの費用で、2017年2月7日付基本信託証書（随時改正および補完される。）（以下「基本信託証書」という。）および関係する信託証書補遺（以下、それぞれを「信託証書補遺」といい、基本信託証書と併せて「信託証書」という。）に基づく一部または全部の職務を、一名以上の個人または一社以上の企業（管理会社業務代行会社またはその他のサービス提供会社を含む。）に委任する十分な権限を有するものとする。ただし、管理会社が、適用ある限り基本信託証書に定める規定を遵守することを確保することを条件とする。管理会社は、委託先または再委託先の業務遂行を監督する義務を負うものとし、管理会社によるその義務に係る故意の不履行または詐欺行為による場合を除き、委託先または再委託先の不正行為、重過失または不履行により生じたファンドの損失について、責任を負わない。

基本信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点でファンドの信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わない。

管理会社およびその関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員および代理人は、それぞれファンドの管理会社もしくはその関係会社としてまたはそれらの取締役、役員、従業員または代理人として被り、かつファンドの信託証書に基づきまたはファンドに関連して適切に権限および義務を履行する過程で発生した法的措置、訴訟、債務、コスト、請求、損失、費用（すべての合理的な弁護士報酬、専門家報酬およびその他の同様の費用を含む。）または要求の全部または一部について、ファンドの信託財

産から補償を受けるものとする。かかる補償は、管理会社またはその関係会社およびそれらの取締役、役員または従業員の現実の詐欺または故意の不履行による作為もしくは不作為により生じ、管理会社が被ったあらゆる法的措置、訴訟、債務、コスト、請求、損失または要求には適用されない。

トラストに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、トラストの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面による通知することにより辞任することができる。

管理会社は管理会社報酬を受け取る権利を有する。

トラストに関する管理会社の権利および義務については、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改正済）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）および信託証書に定められている。管理会社はミューチュアル・ファンド法に定める規定に拘束され、かつミューチュアル・ファンド法に定める事項を実施し、かかる事項に関して責任を負うことに同意している。

2022年9月末日現在、管理会社は、以下のとおりに分類される6本の投資信託を運営および管理している。

分類		内訳
A 分類	通貨建て別 運用金額	米ドル建て： 3,478,486,651米ドル
		ユーロ建て： 2,019,435ユーロ
		日本円建て： 1,568,007,709,736円
		豪ドル建て： 14,499,147豪ドル
B 分類	投資信託の種類 （基本的性格）	1本がルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型であり、5本がケイマン諸島籍・契約型・オープン・エンド型である。

（３）【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー ルクセンブルグ ソシエテ アノニメから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年9月30日現在における株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝142.32円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
貸借対照表
2022年３月31日現在
（単位：ユーロ）

	注	2022年３月31日		2021年３月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
固定資産					
- コンピューター機器	3	2,055	292	3,016	429
流動資産					
- 債権					
売掛金					
- １年以内に支払期限の到来するもの	4	862,364	122,732	846,347	120,452
その他の売掛金					
- １年以内に支払期限の到来するもの		48,582	6,914	29,010	4,129
- 預金および手許現金		9,513,016	1,353,892	9,186,535	1,307,428
前払金		17,252	2,455	32,315	4,599
資産合計		<u>10,443,269</u>	<u>1,486,286</u>	<u>10,097,223</u>	<u>1,437,037</u>
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
- 払込資本金	5	5,446,220	775,106	5,446,220	775,106
- 準備金					
法定準備金	6	490,714	69,838	408,317	58,112
その他の積立金 - 配当可能		940,615	133,868	910,564	129,591
その他の積立金 - 配当不能	7	1,242,812	176,877	1,007,312	143,361
		<u>2,674,141</u>	<u>380,584</u>	<u>2,326,193</u>	<u>331,064</u>
- 当期損益		<u>1,674,115</u>	<u>238,260</u>	<u>1,647,949</u>	<u>234,536</u>
		<u>9,794,476</u>	<u>1,393,950</u>	<u>9,420,362</u>	<u>1,340,706</u>
引当金					
- 納税引当金	8	381,902	54,352	503,491	71,657
- その他の引当金	9	159,385	22,684	92,037	13,099
		<u>541,287</u>	<u>77,036</u>	<u>595,528</u>	<u>84,756</u>
非劣後債務					
- 買掛金					
１年以内に支払期限の到来するもの		90,875	12,933	60,136	8,559
- その他の債務					
１年以内に支払期限の到来するもの	10	16,631	2,367	21,197	3,017
		<u>107,506</u>	<u>15,300</u>	<u>81,333</u>	<u>11,575</u>
資本金、準備金および負債合計		<u>10,443,269</u>	<u>1,486,286</u>	<u>10,097,223</u>	<u>1,437,037</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

（２）【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2022年３月31日に終了した年度

（単位：ユーロ）

	注	2022年３月31日		2021年３月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
純売上高	11.1	3,905,390	555,815	3,576,644	509,028
その他の営業収益	12.2	28,850	4,106	87,511	12,455
その他の外部費用	11.2	(230,018)	(32,736)	(221,699)	(31,552)
人件費		(1,262,428)	(179,669)	(1,034,815)	(147,275)
- 賃金および給与		(1,033,987)	(147,157)	(854,160)	(121,564)
- 社会保障費		(103,845)	(14,779)	(93,434)	(13,298)
- 年金関連		(38,937)	(5,542)	(38,449)	(5,472)
- その他の社会保障費		(64,908)	(9,238)	(54,985)	(7,825)
- 補足年金費用		(21,696)	(3,088)	(19,773)	(2,814)
- その他の社会的費用		(102,900)	(14,645)	(67,448)	(9,599)
その他の営業費用	12.1	197,093	28,050	165,280	23,523
その他の未収利息および類似収益	12.2	-	-	10,246	1,458
未払利息および類似費用		(19,048)	(2,711)	-	-
損益に係る税金		(551,538)	(78,495)	(604,658)	(86,055)
税引後損益		<u>1,647,115</u>	<u>234,417</u>	<u>1,647,949</u>	<u>234,536</u>
その他の税金		-	-	-	-
当期利益		<u>1,647,115</u>	<u>234,417</u>	<u>1,647,949</u>	<u>234,536</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

財務書類に対する注記

2022年3月31日に終了した年度

注1．事業活動

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「当社」という。）は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、当社が、最低でも一本のルクセンブルグのU C I（以下「投資信託」という。）を管理することを条件に、（投資信託に関する2010年12月17日の法律（随時改正済）（以下「2010年法」という。）の第125 - 2条に規定された）投資信託の管理を行うことである。かかる観点において、当社は、ルクセンブルグの2013年の法律（随時改正済）（以下「2013年法」という。）に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011 / 61 / E U（以下「A I F M D」という。）の別紙（以下「別紙」という。）の第1項に規定された業務を行う。当社は、ポートフォリオ管理を委託し、投資運用の監視を行う一方で、当社自身でリスク管理を実施する。さらに、当社は、別紙の第2項に基づき別挙された一切の業務を行う。

2022年3月31日現在、当社はニッコウ・マネー・マーケット・ファンド、日興グローバル・ファンズ、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム（「Q M S」）、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラストおよびクオンティック・トラストの6の投資信託を管理・運営している。

注2．重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ（以下「ユーロ」という。）で維持し、本財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して継続企業の前提で作成されている。

2.1 外貨換算

ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建の固定資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。

短期債権および債務は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

ユーロ以外の通貨建の資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、未実現純損失のみ、損益計算書に計上される。

2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

注 3 . 固定資産の変動

	取得原価		評価額調整			
	期首現在 価値総額	期末現在 価値総額	期首現在 累積額調整	期末現在 累積額調整	期首現在 価値純額	期末現在 価値純額
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
固定資産						
- コンピューター機器	3,845	3,845	(829)	(1,791)	3,016	2,055

固定資産は、減価償却累計額控除後の取得原価で評価される。減価償却費は、個々の資産の見積耐用年数にわたり、定額法で計算される。

かかる目的で使用される減価償却率は、以下のとおりである。

- コンピューター機器 25%
- オフィスレイアウト 50%

注 4 . 債権

2022年3月31日および2021年3月31日現在の債権（売掛金）は、未収管理報酬である。

注 5 . 払込資本金

額面金額20ユーロの発行済および全額払込済の株式272,311株で表章される払込資本金は、5,446,220ユーロである。

当社は、2021年または2020年の間に自社株を取得しなかった。

注 6 . 法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで、積立てなければならない。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

2021年度の利益に関しては、82,397ユーロが積立てられた（2020年度の利益に関しては、104,724ユーロ。）。

注 7 . 資本金および準備金

	資本金	法定 準備金	積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1) + (2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2021年 3 月31日現在残高	5,446,220	408,316	910,564	1,007,312	1,917,876	1,647,949
損益の繰入額	-	82,397	1,330,051	235,500	1,565,551	(1,647,949)
分配済み配当金	-	-	(1,300,000)	-	(1,300,000)	-
当期損益	-	-	-	-	-	1,674,115
2022年 3 月31日現在残高	5,446,220	490,714	940,615	1,242,812	2,183,427	1,674,115

	資本金	法定 準備金	積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1) + (2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2020年 3 月31日現在残高	5,446,220	303,592	909,514	758,600	1,668,114	2,094,486
損益の繰入額	-	104,724	1,741,050	248,712	1,989,762	(2,094,486)
分配済み配当金	-	-	(1,740,000)	-	(1,740,000)	-
当期損益	-	-	-	-	-	1,647,949
2021年 3 月31日現在残高	5,446,220	408,316	910,564	1,007,312	1,917,876	1,647,949

当社は、施行された税法に準拠して、純資産税（NWT）負債を控除した。当該法律に従い、当社は、純資産税の控除額の5倍に相当する金額を配当不能引当金（「特別納税引当金」科目）のもとに繰入れることを決定した。当該引当金は、5年間は配当に利用することはできない。

注 8 . 法人所得税

当社は、ルクセンブルグ法人所得税、都市事業税および純資産税の課税対象となっている会社である。税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されている。

注 9 . その他の引当金

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
	ユーロ	ユーロ
一般経費に対する引当金	159,385	92,037
	159,385	92,037

注10 . その他の債務

2022年 3 月31日および2021年 3 月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
	ユーロ	ユーロ
優先債権者に対する引当金（社会保障）	16,631	21,197
	16,631	21,197

注11．純売上高およびその他の営業費用

11.1 純売上高

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
	ユーロ	ユーロ
管理報酬	3,882,642	3,537,644
弁護士報酬	22,748	39,000
	<u>3,905,390</u>	<u>3,576,644</u>

2022年 3 月31日現在の適用ある管理報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）- エル・プラス・タンジェントから、四半期毎の純資産価額に対して0.03%の報酬を受領した。当該ファンドは2021年 8 月12日付で償還された。

当社は、プレミアム・ファンズ - グローバル・コーポレート・ボンド、プレミアム・ファンズ - シュローダー日本株式ファンド、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ グロース型、プレミアム・ファンズ - グローバル・コア株式ファンド、プレミアム・ファンズ - グローバル・コア債券ファンド、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型、日興ワールド・トラスト - グラビティ・ヨーロピアン・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト - ヨーロピアン・ラグジュアリー・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト - 日興グローバル・C B・ファンド、日興ワールド・トラスト - デンマーク、カバード債券ファンド 米ドル建て（米ドルヘッジあり）、日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンドおよび日興ワールド・トラスト - ブリッジウォーター・マクロ戦略ファンドから、当該月中のこれらのサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）から、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.04%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.023%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - K K R グローバル・インパクト・ストラテジーから、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.05%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム から、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クオンティック・トラスト - 米ドル建て償還時ターゲット債券ファンド201703およびクオンティック・トラスト - 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03から、毎月後払いされる、（ ）サブ・ファンドの当初発行価格に（ ）関連評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額について年率0.03%の報酬を受領する。

当社は、日興グローバル・ファンズの各サブ・ファンドから、当該四半期中の当該サブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を、各四半期末に受領する。すなわち、日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年率 1 % 未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他の費用控除後）の 1 % である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間 1 % 以上および1.5%未満の場合、当社に対する報

酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間1.5%以上の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%である。「グロス・イールド（その他の費用控除後）」とは、ファンドの総利回り（グロス・イールド）より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム（その他の費用控除後）」とは、（a）ファンドの総利益（有価証券のキャピタル・ゲイン／ロスを含む。）より、（b）ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。

11.2 その他の外部費用

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の費用	230,018	221,699
	<u>230,018</u>	<u>221,699</u>

その他の費用は、法律上の助言、コンサルティング、協会のメンバーシップ等の外部のプロバイダーにより提供されるサービスに相当する。

注12．その他の営業費用およびその他の営業収益

12.1 その他の営業費用

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の管理事務費用	197,093	165,280
	<u>197,093</u>	<u>165,280</u>

12.2 その他の営業収益

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
	ユーロ	ユーロ
過年度からのその他の引当金に対する調整	5,095	78,456
償却済み投資信託からの現金	17,231	3,519
その他	6,524	5,536
	<u>28,850</u>	<u>87,511</u>

注13．従業員および取締役

13.1 取締役

当年度中、信任を与えられた取締役数は、以下のとおりであった。

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
取締役	4	4

13.2 従業員

2022年 3 月31日および2021年 3 月31日現在の従業員数は、以下のとおりであった。

	2022年 3 月31日	2021年 3 月31日
上級管理職	2	2
中間管理職	2	2
従業員	3	3
	7	7

注14．後発事象

本財務書類において開示される後発事象はなかった。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本文の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Balance sheet as at March 31, 2022
(expressed in euro)**

	Note(s)	March 31, 2022 EUR	March 31, 2021 EUR
ASSETS			
Fixed assets			
- Computer equipment	3	2 055	3 016
Current assets			
- Debtors			
Trade receivables			
- becoming due and payable within one year	4	862 364	846 347
Other receivables			
- becoming due and payable within one year		48 582	29 010
- Cash at bank and in hand		9 513 016	9 186 535
Prepayments		<u>17 252</u>	<u>32 315</u>
Total assets		<u>10 443 269</u>	<u>10 097 223</u>
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
Capital and reserves			
- Subscribed capital	5	5 446 220	5 446 220
- Reserves			
legal reserve	6	490 714	408 317
other reserves – available		940 615	910 564
other reserves – non available	7	<u>1 242 812</u>	<u>1 007 312</u>
		2 674 141	2 326 193
- Profit or loss for the financial year		<u>1 674 115</u>	<u>1 647 949</u>
		9 794 476	9 420 362
Provisions			
- Provisions for taxation	8	381 902	503 491
- Other provisions	9	<u>159 385</u>	<u>92 037</u>
		541 287	595 528
Non-subordinated debts			
- Trade creditors			
becoming due and payable within one year		90 875	60 136
- Other creditors			
becoming due and payable within one year	10	<u>16 631</u>	<u>21 197</u>
		107 506	81 333
Total capital, reserves and liabilities		<u>10 443 269</u>	<u>10 097 223</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Profit and loss account for the year ended March 31, 2022
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2022 EUR	March 31, 2021 EUR
Net turnover	11.1	3 905 390	3 576 644
Other operating income	12.2	28 850	87 511
Other external expenses	11.2	(230 018)	(221 699)
Staff costs		(1 262 428)	(1 034 815)
- Wages and salaries		(1 033 987)	(854 160)
- Social security costs		(103 845)	(93 434)
- Relating to pension		(38 937)	(38 449)
- Other social security costs		(64 908)	(54 985)
- Supplementary pension costs		(21 696)	(19 773)
- Other social costs		(102 900)	(67 448)
Other operating expenses	12.1	197 093	165 280
Other interest receivable and similar income	12.2	-	10 246
Interest payable and similar expenses		(19 048)	-
Tax on profit or loss		(551 538)	(604 658)
Profit or loss after taxation		<u>1 674 115</u>	<u>1 647 949</u>
Other taxes		-	-
Profit for the financial year		<u>1 674 115</u>	<u>1 647 949</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022****Note 1 - Activity**

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the “Company”) was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as “Société Anonyme” on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125-2 of the law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment as amended from time to time) (the “**2010 Law**”), of undertakings for collective investment, whether domiciled in Luxembourg or offshore, provided that the Company must manage at least one Luxembourg UCI (the “**Funds**”). In that context, the Company acts as Alternative Investment Fund Manager in accordance with the Luxembourg law of 2013 as amended from time to time (the “**2013 Law**”) and perform the activities listed in item 1 of the Annex I of Directive 2011/61/EU of the European Parliament (the “**Annex**”) and of the Council of 8 June 2011 on alternative investment fund managers (the “**AIFMD**”). The Company performs risk management by itself while delegating portfolio management and conducting oversight of investment managers. The Company may further carry out any of the activities listed under item 2. of the Annex.

As at March 31, 2022, the Company manages 6 investment funds: Nikko Money Market Fund, Nikko Global Funds, Quantitative Multi-Strategy Program II (“QMS II”), Premium Funds, Nikko World Trust and Quantic Trust.

Note 2 - Significant accounting policies

The Company maintains its books in Euro (“EUR”) and these annual accounts have been prepared on a going concern basis in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

2.1 - Foreign currency translation

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Fixed assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)****Note 2 - Significant accounting policies (continued)****2.1 - Foreign currency translation (continued)**

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

Realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, expressed in currencies other than EUR, only the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

2.2 - Current debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.3 - Provisions for liabilities and charges

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)

Note 3 - Movements in fixed assets

	Cost		Value adjustments		Net value at the beginning of the financial year	Net value at the end of the financial year
	Gross value at the beginning of the financial year	Gross value at the end of the financial year	Cumulative value adjustments at the beginning of the financial year	Cumulative value adjustments at the end of the financial year		
Fixed assets - computer equipment	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
	3 845	3 845	(829)	(1 791)	3 016	2 055

Fixed assets are valued at cost less accumulated depreciation/amortisation. Depreciation/amortisation is calculated on a straight-line basis over the estimated useful life of individual assets.

The depreciation/amortisation rates used for this purpose are:

Computer and equipment 25%

Office arrangements 50%

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)****Note 4 - Debtors**

Debtors (Trade receivables) as at March 31, 2022 and March 31, 2021 represent management fees receivable.

Note 5 - Subscribed capital

The subscribed capital is EUR 5 446 220, represented by 272 311 issued and fully paid shares at a par value of EUR 20.

The Company did not acquire any of its own shares during the year 2021 nor during the year 2020.

Note 6 - Legal reserve

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital.

The legal reserve is not available for distribution.

A transfer of EUR 82 397 was made in respect of the profit of 2021 (EUR 104 724 in respect of the profit of 2020).

Note 7 - Capital and reserves

	Capital	Legal reserve	reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
			(1)	(2)	(1) + (2)	
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2021	5 446 220	408 316	910 564	1 007 312	1 917 876	1 647 949
Allocation of the result	-	82 397	1 330 051	235 500	1 565 551	(1 647 949)
Dividend distributed	-	-	(1 300 000)	-	(1 300 000)	-
Result for the financial year	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1 674 115</u>
Balance at March 31, 2022	5 446 220	490 714	940 615	1 242 812	2 183 427	1 674 115

	Capital	Legal reserve	Reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
	EUR	EUR	(1) EUR	(2) EUR	(1) + (2) EUR	EUR
Balance at March 31, 2020	5 446 220	303 592	909 514	758 600	1 668 114	2 094 486
Allocation of the result	-	104 724	1 741 050	248 712	1 989 762	(2 094 486)
Dividend distributed	-	-	(1 740 000)	-	(1 740 000)	-
Result for the financial year	-	-	-	-	-	<u>1 647 949</u>
Balance at March 31, 2021	<u>5 446 220</u>	<u>408 316</u>	<u>910 564</u>	<u>1 007 312</u>	<u>1 917 876</u>	<u>1 647 949</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)****Note 7 - Capital and reserves (continued)**

The Company reduced the Net Worth Tax (NWT) liability in accordance with the tax legislation. In order to comply with this legislation, the Company decided to allocate under non-distributable reserves (item “special tax reserve”) an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Worth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years.

Note 8 - Income tax

The Company is a corporation subject to Luxembourg corporate income tax, to municipal business tax and to net worth tax.

Tax liabilities are recorded under “Provisions for taxation” in the balance sheet.

Note 9 – Other provisions

	March 31, 2022	March 31, 2021
	EUR	EUR
Provision for general expenses	159 385	92 037
	<u>159 385</u>	<u>92 037</u>

Note 10 - Other creditors

Other creditors as at March 31, 2022 and March 31, 2021 are analysed as follows:

	March 31, 2022	March 31, 2021
	EUR	EUR
Provision for preferential creditors (social security)	16 631	21 197
	<u>16 631</u>	<u>21 197</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)****Note 11 - Net turnover and other external expenses****11.1 - Net turnover**

	March 31, 2022	March 31, 2021
	EUR	EUR
Management fees	3 882 642	3 537 644
Legal Commission	22 748	39 000
	<u>3 905 390</u>	<u>3 576 644</u>

The Management fee rates applicable as at March 31, 2022 are as follows:

The Company received from Nikko Skill Investments Trust (Lux) – L Plus Tangent, a fee of 0.03% of the net asset value per quarter. This fund has been terminated on 12th August 2021.

The Company receives from Premium Funds – Global Corporate Bond, Premium Funds – Schroder Japanese Equity Fund, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Conservative Type, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Growth Type, Premium Funds - Global Core Equity Fund, Premium Funds – Global Core Bond Fund, Premium Funds - Wealth Core Portfolio Advanced Type, Nikko World Trust – Gravity European Equity Fund, Nikko World Trust – European Luxury Equity Fund, Nikko World Trust – Global CB Fund, Nikko World Trust – Denmark Covered Bond Fund (USD Hedged), Nikko World Trust – Global Trading Opportunity Fund and Nikko World Trust – Bridgewater Macro Strategy Fund an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD) an annual management fee at the rate of 0.04% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – World Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.023% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – KKR Global Impact Strategy an annual management fee at the rate of 0.05% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantitative Multi-Strategy Program II an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantic Trust - USD Target Maturity Bond Fund 201703 and from Quantic Trust – Target Early Termination Smart Brain Fund 202003, a fee at the rate of

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)**

0.03% per annum of the product of (i) the initial issue price of the sub-fund and (ii) the number of outstanding units in issue as of the relevant valuation day payable monthly in arrears.

The Company receives from each sub-fund of Nikko Global Funds an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Nikko Money Market Fund at the end of each quarter an annual management fee calculated as follows: In case daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of the GILOE. In case daily GYLOE is 1% p.a. or above and below 1.5% p.a., the fee payable to the Company is 0.02% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. In case daily GYLOE is 1.5% p.a. or above, the fee payable to the Company is 0.03% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:

- (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
- (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

11.2 - Other external expenses

	March 31, 2022	March 31, 2021
	EUR	EUR
Other expenses	<u>230 018</u>	<u>221 699</u>
	<u>230 018</u>	<u>221 699</u>

Other expenses correspond to services rendered by external providers such as legal advice, consultancy, membership to associations and so forth.

Note 12 - Other operating expenses and other operating income**12.1 - Other operating expenses**

	March 31, 2022	March 31, 2021
	EUR	EUR
Other administrative expenses	197 093	165 280
	<u>197 093</u>	<u>165 280</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2022 (continued)****12.2 - Other operating income**

	March 31, 2022	March 31, 2021
	EUR	EUR
Adjustment other provisions from previous years	5 095	78 456
Cash from liquidated Investment funds	17 231	3 519
Other	<u>6 524</u>	<u>5 536</u>
	<u>28 850</u>	<u>87 511</u>

Note 13 - Staff and directors**13.1 - Directors**

The number of directors having been mandated during the financial year was as follows:

	March 31, 2022	March 31, 2021
Directors	4	4

13.2 - Personnel

The number of personnel employed as at March 31, 2022 and March 31, 2021 was as follows:

	March 31, 2022	March 31, 2021
Senior Management	2	2
Middle Management	2	2
Employees	<u>3</u>	<u>3</u>
	<u>7</u>	<u>7</u>

Note 14 – Subsequent events

There were no subsequent events to be disclosed in the annual accounts.

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

株主各位

ルクセンブルグ L - 1282 ヒルデガルト・フォン・ピンゲン通り2番

公認の監査人報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「当社」という。）の2022年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当社の2022年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルクの金融監督委員会（以下「C S S F」という。）が採用した国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。また、我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのC S S Fによって採用された国際会計士倫理基準審議会が公表した国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程（以下「I E S B A規程」という。）に従って当社から独立した立場にある。我々は、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認の監査人の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認の監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独または全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または

内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。

- ・ 当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の法令上の要件に関する報告

経営報告書は、財務書類と一致しており、適用される法令上の要件に準拠して作成されている。

ルクセンブルグ、2022年6月10日

ケーピーエムジー ルクセンブルグ
ソシエテ アノニメ
公認の監査法人

ビクター・チャン・イン
パートナー

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

To the Shareholder of
SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.
2, Rue Hildegard Von Bingen
L-1282 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2022, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2022, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession ("Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the «Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the réviseur d'entreprises agréé for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with the applicable legal requirements.

Luxembourg, 10 June, 2022

KPMG Luxembourg
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

V. Chan Yin
Partner

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。